

令和5年度第2回滝川警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年9月6日(水) 午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

滝川警察署3階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員(定員8名、出席7名)

会 長 川原正敬

副会長 水谷壽子

委 員 鈴木親則、中野和美、大滝裕慈、林桂子、三原新

(2) 滝川警察署(13名)

署 長 清水規之

副署長 澁谷直之、分庁舎所長 五十嵐正樹、刑事生活安全官 早坂則章、

地域交通官 前田勝也、警務課長 佐々木修一郎、会計課長 斉藤伸輔、

生活安全課長 菊地太一、刑事第一課長 加納慎也、刑事第二課長 小嶋龍彦、

交通課長 畑中洋介、警備課長 波多野祐也、警務係長(庶務担当)

4 会議内容

(1) 会長挨拶

(2) 署長挨拶

(3) 懲戒処分の説明

(4) 協議事項

ア 災害対策について

イ コンビニエンスストアにおける防犯訓練について

5 協議事項等に関する質疑応答等

○ 警察施設の災害対策について

【委 員】 エフエムなかそらちでは、防災の日に併せて滝川消防署の施設から防災ラジオの放送を実施しました。

これは放送局が冠水した際の代替施設として年に一度、設備点検を含めた試験放送を行っております。

滝川警察署では、災害発生時の警察施設の機能維持にどのような対策を取っていますか。

【警 察】 滝川警察署は、令和2年に完成したばかりの警察施設であり、電源確保を含めた災害対策は万全を期しております。

しかし、災害とは予期できないものですので、何らかの影響により施設維持が不可能となる状況も想定されます。

有事の際のために、管内に所在する官公庁等に協力依頼して警察施設の機能の一部を移転する計画を立てており、そのために必要な訓練も実施しております。

○ 停電等の即応体制について

【委 員】 先日、管内で信号機が一時的に滅灯し、警察官がすぐに交通整理を始め、道路交通への影響は最小限に食い止められましたこと感謝しております。

災害時に停電等により信号機等の交通安全施設の損傷等を認知した場合の対処体制はどのようになっていますか。

【警 察】 停電等で交通安全施設の損傷等を認知した際には優先的に警察官を配置する箇所を予め指定しております。ブラックアウト状態では全ての信号交差点をカバーすることができませんので、要所を押さえて混乱を最小限に抑える対応をします。

今後も、変化する交通情勢に対応し、より良い配置や体制の確保を含めて、検討、訓練を重ねてまいります。

○ 特殊詐欺抑止活動について

【委員】 滝川警察署管内の特殊詐欺が予断を許さない状況であることは、先ほどの業務説明により、協議会委員一同、情報共有することができました。

今後、住民に対する広報啓発や防犯訓練を実施する予定はありますか。

【警察】 先日実施したコンビニエンスストアにおける特殊詐欺・防犯訓練の様子は、地上波で放映された影響もあり、関係者や住民の方から良い反響をいただいております。特殊詐欺防止に関する啓発は継続して実施していくとともに、他機関にも裾野を広げて参りたいと思っております。

○ 子どもへの防犯指導について

【委員】 コンビニでの訓練では特殊詐欺被害防止の訓練とともに、実際に小学生が参加して変質者等に遭ったときの、コンビニへの駆け込みと被害申告、店員さんの110番通報、警察官の臨場と変質者の制圧までの訓練が総合的に行われていました。

特に良いと感じたことは、小学生が実際に訓練に参加して、コンビニに駆け込み大きな声で被害を訴える訓練です。これは子どもさんが自分の身を守るためにとても有効な訓練だと思いました。是非継続して他の小学校の児童も参加させて欲しいと思います。

【警察】 お子さんにとって自分の被害を大きな声で誰かに伝えて助けを求めることは、とても勇気があることで、なかなか難しいことです。それで今回このような訓練を計画し、お子さんに体験してもらいました。

今後もこのような体験型の訓練を計画していきたいと考えております。

6 次回開催予定等

令和5年11月を予定。

以上

議長

㊟

委員

㊟